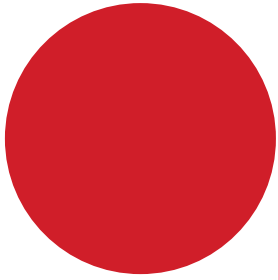


GYODA 6

June.2017

No.852

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



JAPAN HERITAGE

日本遺産



祝

県内初

日本遺産認定

「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」





工藤正司市長

日本遺産認定にあたって

念願の日本遺産認定は大変名誉なことであり、市民の皆さんと一緒に喜びを分かち合いたいと思います。
今回の認定は、本市の特色や歴史的魅力が高く評価されたことはもちろん、現在、本市が進めている歴史的街路や街並み景観の整備など、歴史資産等を保存・活用した取り組みと、今後のまちづくりのビジョンが認められたものと考えております。

このたびの日本遺産認定を機に、市民の皆さんにふるさと行田に対する誇りと愛着をより深く育んでいただけるよう、様々な事業を展開いたします。
日本遺産認定はゴールではなく、まちづくりの新たなスタートです。市民の皆さんにもご協力いただきながら行田の魅力を国内外に力強く発信することにより、まちの賑わいや地域経済の活性化につなげて参ります。



行田のシンボル「忍城」



ノコギリ屋根の工場(株イサミコーポレーション)



「忠次郎蔵」のある蓮華寺通り



熟練の技術が求められる「つま縫い」の作業

祝 日本遺産 Japan Heritage

これまでのまちづくりが高く評価されました!

「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が、 県内初の日本遺産に認定!!



4月28日、平成29年度日本遺産に認定された自治体の代表者が参加し、文部科学省で認定証交付式が行われました。本市からは工藤市長が出席。松野文部科学大臣から認定証を受け取りました。
今回の認定は、本市の歴史・文化遺産、市民や関係者の取り組み、そして、国や県の補助金など有利な財源を活用しながら着実に続けてきたまちづくりが総合的に評価されたものです。
ここでは県内初となる日本遺産認定について説明します。

日本遺産(Japan Heritage)とは

文化庁によって平成27年度に創設された新しい文化財制度で、地域に点在する史跡・伝統芸能など有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーとして「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するものです。歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としています。今年度認定の17件を含めて54件が日本遺産に認定されています。

認定されたストーリーの概要

忍城の城下町行田の裏通りを歩くと、時折ミシンの音が響き、土蔵、石蔵、モルタル蔵など多彩な足袋の倉庫「足袋蔵」が姿を現します。行田足袋の始まりは約300年前。武士の妻たちの内職であった行田足袋は、やがて名産品として広く知れ渡り、最盛期には全国の約8割の足袋を生産するまでに発展しました。それとともに明治時代後半から足袋蔵が次々と建てられていきました。今も日本一の足袋産地として和装文化の足元を支え続ける行田には、多くの足袋蔵等歴史的建築物が残り、趣きのある景観を形作っています。

構成資産

本市の日本遺産ストーリーの構成資産(文化財)は39件で、内訳は史跡4件(国指定1・県指定2・市指定1)、有形文化財3件(未指定3)、建造物26件(市指定2・国登録5・未指定19、総棟数56棟)、有形民俗文化財2件(国登録1・未指定1)、無形民俗文化財4件(未指定4)となっています。

古いものを大切にしながら、 新しい文化を生み出す「行田のまちづくり」

今回の日本遺産認定は、先人たちから受け継いできた本市の貴重な歴史・文化遺産の価値が高く評価されたことはもちろんですが、それに加えて貴重な歴史・文化遺産を保存し、まちづくりに生かしてきた本市と関係する皆さんのこれまでの取り組みと、それを踏まえた今後のま



移築前の「旧忍町信用組合店舗」

ちづくりのビジョンが評価され、認定に至ったものです。しかも、各事業実施に当たっては、国や県の補助金など有利な財源を最大限に活用。限られた予算の中、大きな成果を上げてきています。ここでは日本遺産認定へとつながった、現在本市が市民の皆さんと進めている、古いもの（歴史・文化・文化財）を大切にしながら、新しい文化を生み出す「行田ならではのまちづくり」の取り組みについて、その一部を紹介いたします。

旧忍町信用組合店舗の移築 改修

市が寄付を受けた市指定文化財で日本遺産の構成資産でもある行田地区の旧忍町信用組合店舗。行田の足袋産業を支えた木造洋風銀行店舗であるこの建物を、国の地方創生拠点整備交付金などを活用して水城公園東側園地に移築し、改修・復原を行うための事業を平成28年度末から進めています。

歴史的建築物の魅力を生かすとともに、市民が交流できるカフェとして整備・活用することで、まちなかのにぎわい創出を図ります。



改修され活用されている「牧禎舎」

ふるさとづくり事業

足袋蔵などの貴重な歴史的建築物の保存と活用を図るため、それら建築物をNPO法人などの団体が改修し、公共性のある活用を行う事業に対して、最大2千万円の助成を行っています。この事業の財源には、国の外郭団体からの補助金やふるさと納税の寄付などを活用しています。

平成28年度の実績としては、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが日本遺産の構成資産である行田地区の牧野本店を、女性の起業家支援施設として再活用する事業などに対して助成を行いました。



NPO法人忠次郎蔵
山崎 真さん
(長野)

日本遺産の認定は、私たちがこれまで続けてきた蔵を活用するという活動が実を結んだようでもっとうれしく思っています。新聞で認定を知り、お店にいらっしやっただお客様もいました。これを機に当時の生活の面影を残す落ち着きのあるまち並みを多くの人に知ってもらえればいいと思います。



大澤みどりさん
(行田)

今回、行田の足袋蔵を含む文化財などが日本遺産に認定されことはとても誇らしく思います。これらが観光に生かされ、まちの活性化にも結びついてほしいです。れんが造りの蔵（大澤蔵）を所有していますが、今回の日本遺産の認定を受け、これからも大切に残していきたいという気持ちでさらに強くなりました。

行田らしいまち並みづくりと

賑わい創出事業

ふるさとづくり事業の助成を受けて整備された牧野本店が面する北谷通りなど、行田市駅周辺の歴史的街路やまち並み景観の整備を、平成27年度から国の社会資本整備総合交付金を活用して進めています。この事業の推進によって、地域に点在する足袋蔵などの歴史・文化遺産を生かした良好なまち並み景観が整備され、そこに人々が集うようになり、にぎわいの創出が図られることが期待されます。実際、歴史的街路の整備が行われたことを契機に楽しいイベントも開催され、この地域の魅力向上につながっています。



にぎわいが生まれつつある「北谷通り」

「足袋のまち行田」

活性化推進協議会の活動

平成28年度に市、商工会議所、市内の足袋メーカーなどが集まり、国の地方創生推進交付金を活用した「足袋のまち行田」活性化推進協議会を立ち上げ、足袋の販路拡大、新商品の開発、「足袋のまち行田」のPR活動などの事業を推進しています。

今後、足袋PR動画の作成、足袋コレなどのイベントの開催などが予定されており、足袋を通じた地域活性化の推進母体として、協議会の活動の展開が注目されています。



かつての足袋工場をそのまま活用している「足袋とくらしの博物館」



国登録有形民俗文化財資料整備事業

平成28年度から国の民俗文化財伝承・活用等事業費補助金を活用して、日本遺産の構成資産である郷土博物館所蔵の国登録有形民俗文化財「行田の足袋製造用具及び製品」などの資料の整理と詳細な調査研究を進めています。

今後さらに事業を推進することにより行田足袋の歴史を明らかにし、その成果を報告書として刊行するとともに郷土博物館の展示等に反映させるなど、皆さんにわかりやすくお伝えして参ります。



オール行田で取り組むまちづくり

今後、5月30日に発足した日本遺産推進協議会が中心となり、国内外に向けた本市の魅力発信を強化していきます。この取り組みに対し文化庁からはコーディネートターの派遣や補助金の交付など、多方面での支援が予定されています。

今回の認定を機に、市民の皆さんをはじめ、関係団体や事業者などオール行田でまちづくりに取り組み、郷土愛と誇りを育みながら、まちのにぎわい創出と地域経済の活性化を図っていきます。

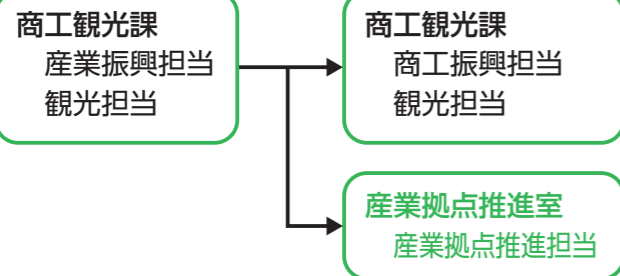
▼問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 (内線5321・5320)

INTERVIEW

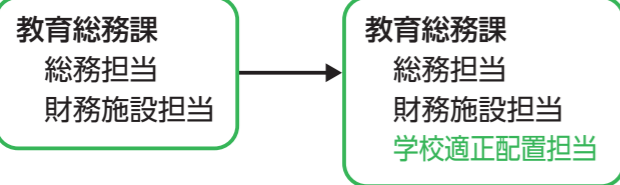
6月1日から市役所の 組織が変わりました

社会情勢の変化に伴う新たな行政需要や重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的に事業の推進を図るため、市役所の組織を一部変更しました。

室の新設、担当名の変更（環境経済部内）



担当の新設（教育委員会）



▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当（内線311）

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【長野】7月6日(木)午後7時～8時30分・長野公民館

▶対象 該当地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

消防協力者に感謝状を贈呈

5月19日に消防本部で消防協力者の表彰が行われ、高橋良岳さん一家4人（桜町）に杉山消防長から感謝状と記念品が贈られました。

高橋さんは4月27日午後11時ごろ、飼い犬の異常な鳴き声で外に出たところ「助けてください」という人の声に気づき玉野用水路内にいた男性を発見、通報するとともに家族の協力のもと救出し、救急車到着まで安全確保に努めました。

的確な判断と迅速な対応で危険を顧みず男性を救助したことは、賞賛に値するものであることから感謝状が贈られました。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119

甲種防火管理新規講習

▶日時 7月27日(木)・28日(金)午前9時～午後5時（2日間）

▶場所 中央公民館第1学習室（「みらい」内）

▶内容 甲種防火管理者の資格を取得するための講習

▶定員 50人（先着順）

▶受講料 4,000円（教材費など）

▶申し込み 6月26日(月)～30日(金)に印鑑、受講料、写真（縦3センチメートル×横2.5センチメートルで3カ月以内に撮影したもの）1枚を消防本部予防課へ持参してください。

▶問い合わせ 同課 ☎550-2121

甲種防火管理再講習

消防法では、建物全体の収容人員が300人以上の特定防火対象物で防火管理者に選任されている場合には、直近の防火管理講習を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講する必要があります。

▶日時 7月26日(水)午後1時30分～4時30分


▶場所 中央公民館第1学習室（「みらい」内）

▶定員 50人（先着順）

▶受講料 3,500円（教材費など）


▶申し込み 6月26日(月)～30日(金)に印鑑、受講料、写真（縦3センチメートル×横2.5センチメートルで3カ月以内に撮影したもの）1枚を消防本部予防課へ持参してください。

▶問い合わせ 同課 ☎550-2121




瑞宝単光章

長谷川篤男氏
(73歳・北河原)
元行田市消防団分団長




旭日双光章

斎藤 哲男氏
(78歳・若小玉)
元行田市議




瑞宝小綬章

山里 洋介氏
(71歳・門井町)
元陸自化学学校長



瑞宝双光章

吉橋 護氏
(71歳・谷郷)
元県警視



瑞宝双光章

小原 富彌氏
(71歳・持田)
元警視正

春の叙勲

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは山里洋介氏が瑞宝小綬章、斎藤哲男氏が旭日双光章、長谷川篤男氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として小原富彌氏、吉橋護氏が瑞宝双光章に輝きました。

Jアラート(防災行政無線)の放送があった場合は 直ちに避難してください

このたび、国により、北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合のJアラート（防災行政無線）の放送内容が変更されました。

Jアラートはこれまで、第1報でミサイル発射情報だけを放送し、その後、国内に落下する可能性がある場合に、屋内への避難を呼び掛けることとしていました。しかし弾道ミサイルは、発射から日本国内に到達するまで極めて短時間で飛来することが予想されます。そのため、今後は避難する時間を確保することを目的に、第1報でミサイル発射情報と同時に頑丈な建物や地下に避難を呼び掛けることとなります。

この放送があった場合は、落ち着いて直ちに避難してください。

変更前

「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。先ほど、北朝鮮からミサイルが発射された模様です。続報が入り次第お知らせします」



変更後

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください」

詳細は、国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/>）を参照してください。なお、今後変更があった場合は、随時お知らせします。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

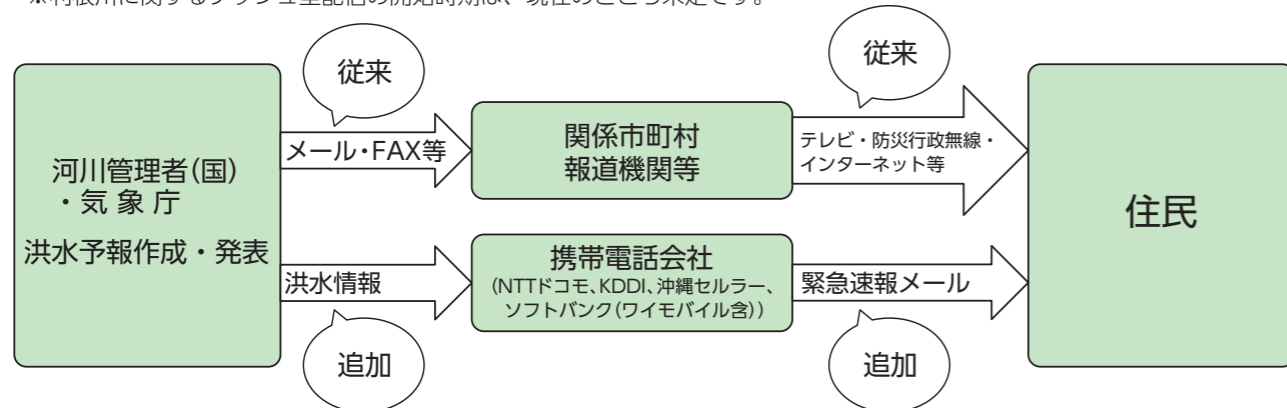


スマートフォンで二次元バーコードを読み取り、ご覧ください。

4. 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について

国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、荒川に関し(埼玉県)、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール(注1)」を活用した洪水情報(注2)のプッシュ型配信を開始しました。

※利根川に関するプッシュ型配信の開始時期は、現在のところ未定です。



出典：国土交通省関東地方整備局ホームページ(http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000308.html)

注1：緊急速報メールとは

事前の登録が不要で、配信時に特定のエリアにいる方の携帯電話に対して、回線混雑の影響を受けずに配信されるものです。

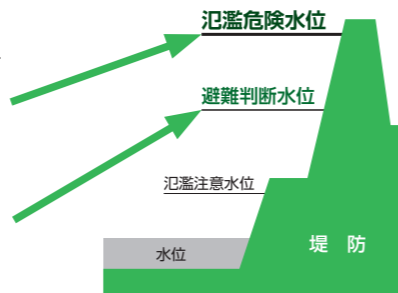
注2：洪水情報とは

河川が氾濫する恐れがあることや、氾濫が発生したことをお知らせするものです。

5. 避難情報の発令(主に利根川と荒川での増水時)

防災行政無線や安全・安心情報メール、緊急速報メールなどで避難情報を発信しますので早めの行動をお願いします。

区分	発令状況	必要な行動
避難指示(緊急)	災害発生時および人的被害発生 の危険性が非常に高い時	命を守る最低限の行動 避難完了
避難勧告	災害発生の可能性が明らかに高 まった時	避難開始
避難準備・ 高齢者等避難開始	災害発生の可能性が高まった時	避難準備 避難行動に時間を要する方は避 難開始



※安全・安心情報メールの登録方法は、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線 282)または管理課管理担当(内線 5703)

夏休み期間の学童保育室 補助員を募集します

- ▶期間 7月21日(金)～8月31日(木)
- ▶勤務時間 午前7時30分～午後7時(シフト制による6時間程度の勤務)
- ▶内容 市内学童保育室における児童の保育、放課後児童支援員の補助
- ▶募集要件
 - ・保育士、教諭を目指している学生(高校生不可)
 - ・59歳までの方で、保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方または子育て経験者
- ▶募集人員 12人
- ▶賃金 時給920円
- ▶申し込み 電話連絡の上、7月4日(火)までに行田市社会福祉協議会へ履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎ 557-5400

夏の熱中症予防推進大会

- ▶日時 6月16日(金)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - 【第1部】
 - ・熱中症予防対策宣言
 - ・熱中症おたすけ隊委嘱式
 - ・救急隊が教える熱中症予防と応急手当
 - 【第2部】
 - ・夏のけんこう気象セミナー
平井史生さん(気象予報士、日本テレビ気象アドバイザー)による講演「気象を知って熱中症予防対策」
 - ・竹下浩一さん(大塚製薬株式会社)による講演「大塚製薬からの熱中症対策の最新情報」
- ▶参加費 無料
- ▶協賛 大塚製薬株式会社
- ▶その他 申し込み不要(先着順、直接会場へお越しください)
- ▶問い合わせ 保健センター ☎ 553-0053



平井 史生さん

1. 事前の準備と心構え

- ①テレビやラジオ、防災関係機関からの気象情報に注意し、情報収集に努めましょう。
 - ②停電に備え懐中電灯や携帯ラジオの確認をしておきましょう。
 - ③非常持ち出し品の確認をしておきましょう。
 - ④浸水に備えて家財道具は、安全な場所に移動しておきましょう。
 - ⑤市発行の洪水ハザードマップで、自宅や職場が洪水時にどれくらい浸水するか確認しておきましょう。
 - ⑥市発行の防災ガイドブックなどで、指定緊急避難場所や指定避難所を確認し、災害発生時に自分はどこへ避難すればよいか、また、安全に避難できる経路を確認しておきましょう。
- ※洪水ハザードマップおよび避難場所は市ホームページで確認できます。また、各ハザードマップは、防災安全課および各公民館で配布しています。



台風4号の影響で冠水した水城公園(昭和41年6月)

2. 風水害が発生し避難するときは

- ①市やテレビ・ラジオからの避難情報を正確に把握しましょう。
- ②家族と連絡を取り合います(災害時伝言ダイヤル「171」が有効です)。
- ③非常持ち出し品を用意しましょう。
- ④避難所へ避難するか、建物内で避難するかを判断しましょう。
- ⑤避難所へ避難する場合
 - ・電気のブレーカーを切りガスの元栓を締めましょう。
 - ・家族や親戚、知人に避難することを連絡しましょう。
 - ・近所の人に声を掛けましょう。
 - ・特別な場合を除き、徒歩で避難しましょう。車での避難は、立ち往生したり、緊急車両の妨げになったりする場合があります。
 - ・ひもで締められる運動靴で避難しましょう。長靴では、水が入り込み歩行できなくなります。
 - ・つえや傘を持って足元を確認しながら避難しましょう。冠水した道はマンホールのふたがとれていたり、側溝が見えずに転落したりする場合がありますので注意が必要です。
 - ・近道より安全な道で避難しましょう。
- ⑥建物内で避難する場合(夜間や激しい風雨などで避難所まで避難ができないとき)
 - ・自宅や近隣の頑丈な建物に避難しましょう。
 - ・シャッターや雨戸を閉めましょう。
 - ・浸水している場合は、2階以上に避難しましょう。
 - ・突風や激しい風の場合は、窓ガラスが割れる恐れがあるため、カーテンを閉めて、窓の少ない部屋に避難しましょう。

3. 台風の大きさと強さなど

気象庁は台風のおおよその勢力を示す目安として、下表のように風速(10分間平均)をもとに台風の「大きさ」と「強さ」を表現します。「大きさ」は強風域(風速15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲)の半径で、「強さ」は最大風速で区分しています。さらに、風速25m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲を暴風域と呼びます。

強さの階級分け		大きさの階級分け	
階級	最大風速	階級	風速15m/s以上の半径
強い	33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満	大型(大きい)	500km以上～800km未満
非常に強い	44m/s(85ノット)以上～54m/s(105ノット)未満	超大型(非常に大きい)	800km以上
猛烈な	54m/s(105ノット)以上		

大型、超大型の台風それぞれの大きさは、日本列島の大きさと比較すると右図のようになります。



台風に関する情報の中では台風の大きさと強さを組み合わせて、「大型で強い台風」のように呼びます。ただし、強風域の半径が500km未満の場合には大きさを表現せず、最大風速が33m/s未満の場合には強さを表現しません。例えば「強い台風」と発表している場合、その台風は、強風域の半径が500km未満で、中心付近の最大風速は33～43m/sで暴風域を伴っていることを表します。なお、台風情報では暴風域を円形で示します。この円内は暴風がいつ吹いてもおかしくない範囲です。

出典：国土交通省気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/typhoon/1-3.html>)

大雨、台風シーズンを備えて
災害対策をしましょう

間もなく梅雨の季節に入ります。また、梅雨が明けると雷、台風、突風、竜巻、ゲリラ豪雨などが発生しやすくなります。もしものときに備えて、事前の準備と心構えをしておきましょう。

健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

～健康チェックで金運上昇～

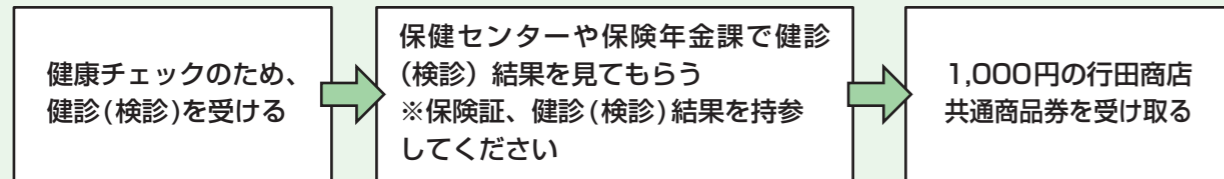
市では、積極的に健診（検診）を受けた方に、1,000円の行田商店共通商品券をプレゼントする事業を始めました。商品券を利用して、心と体をリフレッシュしましょう。

▶**健診(検診)期間** 平成30年2月28日(水)まで

▶**対象** 次の条件に全て該当する方

- ・市内在住で20歳以上の方（平成30年3月31日現在）
- ・特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、その他特定健診の内容と同じ健診いづれかを受診した方
- ・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、脳ドック、歯科健診など3つ以上の検診を受診した方

▶**商品券を受け取るまでの流れ**



▶**申請** 7月1日(土)～平成30年3月9日(金)に保健センター☎553-0053または保険年金課国保担当、医療担当（内線271・272・226）

▶**問い合わせ** 同センター☎553-0053

身体測定&からだバランス体験講座

～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

▶**フィットネスクラブ一覧**

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
申し込み	6月17日(土)の午前10時から直接または電話で当該施設☎553-1666	6月15日(木)の午前10時から直接または電話で当該施設☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます 【7月開催分】 ①7月1日(土)午後7時～7時50分 ②7月2日(日)午後1時30分～2時20分 ③7月5日(水)午前10時10分～11時 ④7月6日(木)午後1時30分～2時20分 【8月開催分】 ①8月2日(水)午前10時10分～11時 ②8月3日(木)午後1時30分～2時20分 ③8月5日(土)午後7時～7時50分 ④8月6日(日)午後1時30分～2時20分	次のA～Cの講座の中から希望する講座を選択 【6月開催分】 講座B：6月24日(土)午後1時45分～2時15分 講座A：6月26日(月)午前11時45分～午後0時15分 講座C：6月27日(火)午前11時45分～午後0時40分 【7月開催分】 講座A：7月3日(月)午前11時45分～午後0時15分 講座C：7月4日(火)午前11時45分～午後0時40分 講座B：7月8日(土)午後1時45分～2時15分
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座A「ヨガ45」 ・ポーズと呼吸法で心身をリラックス 講座B「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座C「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・足腰トレーニングや生活習慣病予防
定員	20人(先着順)※①～④各5人まで	15人(先着順)※各講座5人まで

▶**対象** 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方

▶**参加費** 無料

▶**その他** 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。

▶**内容に関する問い合わせ** 当該施設

▶**記事に関する問い合わせ** 保健センター☎553-0053



平成29年度 市民けんこう大学

『目指せ！健康マイスター☆』

～こころとカラダのポジティブチェンジ！～

市民けんこう大学は、市民のみなさんが健康づくりを継続的に楽しく取り組むことを目的としてスタートしました。今年度は、一年を通して「運動」「栄養」「休養」などの幅広い健康知識を深め、今までの生活習慣を、よりよい方向へと変えていくことを目標にしています。あなたも一緒に「健康マイスター」を目指しませんか。

回	日時	内容	場所	講師
1	7月10日(月) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式、オリエンテーション ・講座「熱中症予防について！」 ・行田の健康状況と今後の講座について ※けんこう大学・大学院合同	商工センター401研修室	大塚製薬株式会社
2	7月25日(火) 午前10時～正午	<ul style="list-style-type: none"> ・【運動実習】基本を学ぶ！ラジオ体操講習会 ・【仲間づくり】これから共に学ぶ仲間です。お互いを知りましょう。 	総合体育館サブアリーナ	ラジオ体操指導士
3★	8月8日(火)・9日(水)・10日(木) 午前10時～正午	<ul style="list-style-type: none"> ・【体力測定会】あなたの体力年齢調べます！～自分に合った運動が見つかるよ！～ ※けんこう大学・大学院合同	総合体育館メインアリーナ	県民健康福祉村
4★	8月22日(火)・23日(水)・24日(木) 午前10時～正午	<ul style="list-style-type: none"> ・【結果説明・運動実習】体力測定会の結果説明とワンポイント運動講座 ・お口のアンケート ※けんこう大学・大学院合同	保健センター	県民健康福祉村
5	9月5日(火) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・【講話】今こそチャンス！知って得する！お口の話～お口のアンケートの結果説明～ 	商工センター403研修室	歯科衛生士
6★	9月15日(金)・20日(水) 午前8時30分 ※バスで日帰り	<ul style="list-style-type: none"> ・【体験実習】森林セラピー体験ツアーin上野村「上野村の豊かな自然を満喫します！」 自己負担金3,500円（保険料・昼食代・温泉入浴料含む）	群馬県上野村	森林セラピーガイド
7	10月3日(火) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・【運動実習】足裏刺激で☆ほっぷ・すてっぷ・素足ウォーキング！ 	総合体育館柔道場	Wasedaウエルネスネットワーク
8	10月中 午後2時～4時	公開講座 【講演会】 カラダの痛みとの上手な付き合い方！（仮） ※けんこう大学・大学院合同	商工センターホール	ファイザー株式会社
9★	11月6日(月)・7日(火) 午後1時30分～4時30分	【普通救命講習】 （3時間） 「少しの勇気で！救える命」AEDの使い方や心肺蘇生法などの講習 （受講者には普通救命講習修了証を授与）	消防本部	救急救命士
10	11月22日(水) 午後2時～4時	公開講座 【講演会】 きもちリフレッシュ講演会 ※けんこう大学・大学院合同	商工センター401研修室	
11★	12月5日(火)・6日(水) 午前10時～正午	【講話・実習】 行田産青大豆を使って！B級グルメ！ゼリーフライを作ってみよう	VIVAぎょうだ調理室	管理栄養士
12	平成30年1月中 午後2時～4時	公開講座 【講演会】 健康長寿のための肺活術！（仮） ※けんこう大学・大学院合同	商工センターホール	ファイザー株式会社
13	1月31日(水) 午後2時～4時	【講話】 もう一度学んだことを復習してみましょう。あなたも健康長寿サポーター！	商工センター401研修室	保健師、管理栄養士
	2月14日(水) 午後2時～3時30分	修了式 ※けんこう大学・大学院合同	商工センター401研修室	

(★は、それぞれの日程から1つを選択して受講する講座)

- ・修了式を除く全13講座から自由に講座を選択してください。
- ・9講座以上受講された方を「行田市健康マイスター」として認定します。
- ・日時や内容などは変更になる場合があります。

▶**定員** 50人（応募者多数の場合は抽選）

▶**対象** 市内在住の方（今までに受講した方は対象になりません）で、9講座以上受講でき「健康マイスター」を目指す方

▶**費用** 無料（一部自己負担あり）

▶**申し込み・問い合わせ** 6月23日(金)までに電話で保健センター☎553-0053



蚊を介する感染症の予防対策

～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊自体は病原体を保有していませんが、ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

感染症流行地域では蚊に刺されないようにしましょう

- 海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

住まいの周囲に蚊を増やさないようにしましょう

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心掛けましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬ごろで終息します。これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。

▶問い合わせ 保健センター ☎ 553-0053

糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた「生活習慣病重症化予防事業」が始まります

市では、国民健康保険に加入されている方で、特定健康診査の結果や医療機関受診状況（レセプトデータ）などから糖尿病が重症化するリスクが高い方を対象に、人工透析への移行を防ぐため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた生活習慣病重症化予防事業を実施します。

糖尿病は、心筋梗塞や脳卒中のリスクを高め、腎症、網膜症、神経障害などの合併症を起こすと日常生活に大きな影響を及ぼします。特に糖尿病性腎症は、人工透析が必要となる最も大きな原因となっています。人工透析では、週2、3回の通院が必要となり、医療費も高額になります。

対象者には案内を送付しますので、ぜひご活用ください。

※糖尿病性腎症とは、糖尿病の合併症の一つで高血糖状態が続くことにより、腎臓の機能が損なわれ、血液中の老廃物を尿として排出できなくなり、最終的には腎不全となる危険な病気です。

▶対象 行田市国民健康保険に加入している方

▶事業内容

- ①保健指導プログラム
糖尿病で治療中の方を対象に、食事や運動など、生活習慣を改善するため「生活習慣改善支援プログラム」の案内を6月に送付します。かかりつけ医と相談の上、ご参加ください。
- ②受診のご案内
糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方を対象に、医療機関への受診案内を6月から7月にかけて送付します。案内が届いた方は、医療機関へ受診をお願いします。
- ③保健指導継続プログラム
平成28年度に本事業の保健指導プログラムを修了された方を対象に、引き続き保健指導を実施します。

なお、本事業は埼玉県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同事業であり、株式会社NTTデータ、株式会社NTTソルコなどに委託し実施します。委託先の保健師などから電話で連絡する場合がありますのでご了承ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線 271・272・273）

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

特定健康診査とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。定期的な健康チェックによって、本人も周りの方も安心できます。また、定期的な健診を受けずに病気の発見が遅くなってしまうと、将来多額の医療費が掛かることがありますので、医療費の削減にもつながります。

実施期間：6月1日(木)～平成30年2月28日(水)

※対象の方には、5月下旬に受診券を送付してありますので、詳細は同封の受診券「健康診査のご案内」をご覧ください。

健診名	対象	自己負担額
国民健康保険特定健康診査	平成29年4月1日までに、国民健康保険の加入手続きをされた方で、40～74歳の方	【70歳以上の方】 無料 【70歳未満の方】 500円 ※市・県民税非課税世帯の方は、事前に申請することにより費用は免除になりますので、受診前に被保険者証と受診券を持参の上、保険年金課に申し出てください。
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険に加入している方	無料

▶その他

- 特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック（併診ドック）の両方を受診することはできません。
- 今年度内に75歳になる方は、特定健康診査は75歳の誕生日の前日までしか受診できません。75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査を受診してください。

職場健診などを受診した方へうれしいお知らせ

①特定健康診査を受診される方へ

10月までに受診をされた方のうち、今年度特定健康診査を初めて受診された方の中から10人、3年間以上連続して受診された方の中から10人、合計20人に抽選で行田市内共通商品券5,000円分をプレゼントします（期間内に受診された方は、自動的にエントリーされます）。なお、当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます（3月ごろ発送予定）。

②職場健診などを受診される方へ

国民健康保険に加入している方で、受診結果を提供していただいた方に粗品を差し上げます（ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目を全て含んでいるものに限りません）。また、市の補助を受けた人間ドックの受診結果は除きます。

セルフメディケーション税制とは

1月1日から、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されたことに伴い、一定の取り組み（特定健康診査や人間ドックなどの助成）を受けた証明書が必要な方は同課まで事前に問い合わせください。

▶問い合わせ 【特定健康診査について】 同課国保担当（内線 271・272・273）

【後期高齢者健康診査について】 同課医療担当（内線 226）

フードドライブを実施します

フードドライブとは、家庭で余っている食品などを寄贈してもらい、生活に困窮している方や福祉施設、フードバンクなどに無償で提供する活動です。1人につき1～2品程度のご協力をお願いします。

▶期間 6月15日(木)～21日(水)

▶受付時間 午前9時～午後4時

▶受付場所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶対象となる品物 常温保存可能で、賞味期限が3カ月以上あるもの

【例】米、パスタ、乾物（のり、豆、かつお節など）、保存食品（缶詰、瓶詰など）、ドライ食品、インスタント食品、レトルト食品、ギフトパック（贈答品の余剰品など）、調味料、油、飲料など

▶共催 フードバンク北関東

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎ 557-5400

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

▶期間 6月15日(木)～7月31日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

▶場所 加須保健所（加須市南町5-15）

▶対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

▶持ち物 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください）。

▶問い合わせ 加須保健所 ☎ 0480-61-1216

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で
乗用車一台限り
※中型・大型自動車(バス)を除く

… 有効期間 …

平成29年6月24日(土)から
平成29年8月6日(日)まで
(※7月9日(日)行田蓮まつりを除く)

… 有料時間 …

午前5時から午後2時まで



必ず切り取って係員に提出してください

キリトリ

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で
乗用車一台限り
※中型・大型自動車(バス)を除く

… 有効期間 …

平成29年6月24日(土)から
平成29年8月6日(日)まで
(※7月9日(日)行田蓮まつりを除く)

… 有料時間 …

午前5時から午後2時まで



必ず切り取って係員に提出してください

キリトリ

古代蓮の里 駐車場有料期間中の市民 無料駐車券を配布します

古代蓮の里駐車場有料期間中、
左の無料駐車券を切り取り料金所
係員へ提出してください。

▶ 有料期間

6月24日(土)～8月6日(日)

▶ 有料時間 午前5時～午後2時

▶ 駐車料金

【普通自動車】1台500円

【中型・大型自動車(バス)】

1台1,500円

※障害者手帳をお持ちの方や二
輪車で利用の方は無料

▶ その他

期間中、臨時駐車場として小針
クリーンセンター北側敷地を無
料開放します。混雑時や行田蓮
まつり当日などは、係員の指示
に従ってください。

※本券を紛失した場合は、都市
計画課で再発行します。

▶ 問い合わせ

都市計画課公園担当 ☎556-1111
(内線 5604)

公園でパワーアップ! 教室

▶ 日時 6月20日(火)・30日(金) (全2回)
午後2時～4時(午後1時30分から
受け付け)

▶ 集合場所 コミュニティセンターみ
ずしろ1階ギャラリー

▶ 内容 水城公園内の健康器具を活用
した運動や、室内でできるストレッチ
をすることで体力の維持・向上を
図ります。

※雨天の場合は、コミュニティセン
ターみずしろ内で実施

▶ 講師 遠藤良江さん(健康運動指導士)

▶ 対象 市内在住で65歳以上の方(医
師の指示により運動制限などのない
方)

▶ 定員 20人(先着順)

▶ 持ち物 飲み物、汗拭き用タオル、
動きやすい服装、運動靴

▶ 申し込み・問い合わせ 6月16日(金)
までに電話で高齢者福祉課地域包括
ケア担当(内線278)

薬物乱用防止を推進する「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動を実施します

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題
にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生まで
も狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りで
す。絶対に手を出さないでください。

また、薬物乱用のない社会を実現するためには、皆さんの薬物乱用防
止に対する理解が必要です。県では、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャ
ンペーンおよび薬物乱用防止のために国連を支援する募金活動を中心と
した「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」を6月20日(火)から7
月19日(水)まで実施します。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しま
しょう。薬物で困っている方は加須保健所へご相談ください。

▶ 問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

平成29年度埼玉県介護支援専門員 実務研修受講試験の案内を配布します

▶ 配布時期 6月30日(金)まで

▶ 配布場所

- ・市高齢者福祉課および行田市社会福祉協議会
- ・県高齢者福祉課および県福祉事務所
- ・埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)

▶ その他 受験を希望する方は、試験案内を参照の上、申し込みください。

▶ 問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課
☎048-824-3111(試験専用)

はつらつ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、
元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は平成30年2月まで各地域公民館などで開催しています。

行田名物!ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・
口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナル
の体操をしましょう。

日 時	場 所
7月12日(水)午前10時	太田公民館

熱く楽しく♪カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを室内で机の
高さでできるようアレンジしたものです。楽しく体
と脳を動かしましょう。

日 時	場 所
6月20日(火)午前10時	忍・行田公民館
6月21日(水)午前10時	太田公民館
6月23日(金)午前10時	荒木公民館
6月28日(水)午前10時	南河原公民館
6月29日(木)午前9時30分	佐間公民館
6月29日(木)午後2時	北河原公民館
7月6日(水)午前10時	桜ヶ丘公民館

▶ 対象 市内在住の65歳以上の方

▶ 問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

シャキッと脳を鍛えよう!

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみなが
ら認知症を予防しましょう。

日 時	場 所
6月19日(月)午前10時	上埼玉集会所
7月12日(水)午前10時	南河原公民館
7月13日(木)午前10時	星河公民館

筋力アップのコツ伝授!

転倒を予防するための筋肉を付け、バランス感覚
を養いましょう。

日 時	場 所
7月4日(火)午前10時	下忍公民館
7月5日(水)午前10時	南河原公民館

これであなたも! けんこう 健口マスター

口をきれいに保つことで病気を防ぎ、健康長寿を
目指しましょう。

日 時	場 所
7月11日(火)午前10時	持田公民館

介護者教室を開催します

高齢者が在宅で安心して暮らしていける
よう、介護の知識や技術のこつなどを学ぶ
教室を開催します。

▶ 日時 7月5日(水)午後2時～3時30分(午
後1時30分から受け付け)

▶ 場所 南河原公民館

▶ 内容 【いつまでも自分の足で歩けるよう
に!! つえ、歩行器の使い方】福祉用具専
門員によるつえ・歩行器の使い方の説明
や、介護予防運動指導員による転倒予防
体操の指導を行います。

▶ 対象 現に介護している方、介護につい
て関心のある方

▶ 定員 20人

▶ 費用 無料

▶ 持ち物 筆記用具、飲み物

▶ その他 動きやすい服装でご参加くだ
さい。

▶ 申し込み・問い合わせ 7月3日(月)までに
地域包括支援センターまきば園 ☎550-
1777

▶ この記事に関する問い合わせ 高齢者福
祉課地域包括ケア担当(内線278)

アクアフィットネス教室

体への負担が少ない水中でのウォーキングや簡単な体操などを実
施します。気軽にご参加ください。

▶ 日時 7月5日～8月2日の毎週水曜日(全5回)午後3時20分開始

▶ 場所 市民プール

▶ 対象 市内在住の65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方

▶ 定員 20人

▶ 申し込み・問い合わせ 6月28日(水)までに直接高齢者福祉課地域
包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

▶ 日時 6月21日(水)午後1時30分～3時

▶ 場所 南河原福祉の里おきな(馬見塚693)

▶ 内容 認知症に対する基本的な知識、認知症の方への適切な対応
方法、相談機関などを学ぶ

▶ 対象 市内在住・在勤の方

▶ 定員 20人(先着順)

▶ 受講料 無料

▶ 持ち物 筆記用具

▶ その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」
と「埼玉県認知症サポーター証」を差し上げます。

▶ 申し込み 6月20日(火)までに直接または電話で地域包括支援セン
ター緑風苑 ☎557-3611

▶ 問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田幼稚園が第1回食育活動表彰を受賞

食育活動を推進する優れた取り組みに対し、その功績を称えるとともに、食育を広く周知していくことを目的として、農林水産省が創設した食育活動表彰。このたび、学校法人岸田学園行田幼稚園(岸田昌久理事長)が第1回食育活動表彰で消費・安全局長賞を受賞しました。

同園では、平成19年に園内に「こども農園」を設け、年少組は枝豆、年中組はとうもろこし、年長組は稲を栽培しています。種まきから水やりや草取り、収穫までを園児が行い、収穫した作物を調理して食べるなど、さまざまな体験活動を通じて食を大切にすることを育んでいます。

岸田純子園長は「今まで子供たちの健やかな成長のために試行錯誤をしながら取り組んできたことが評価され、うれしいです。これからも工夫しながら保育の中に生かしていけたらいいと思います」と受賞の喜びを語ってくれました。

▶問い合わせ 同園 ☎554-5169



田植えを行う年長組の皆さん

とうもろこしの種まきを行う年中組の皆さん

総合公園第2自由広場をご利用ください

総合公園プール跡地にスポーツ活動やレクリエーションの場として整備を進めていた「総合公園第2自由広場」の供用を開始しています。利用予約の申請が無い日は、個人で自由にご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

▶面積 約13,545平方メートル(少年サッカーコート2面分の広さ)

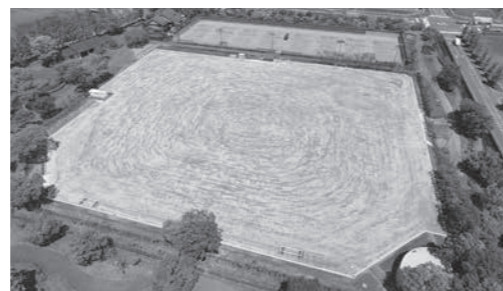
▶場所 東側駐車場の北

▶利用時間 午前9時～午後5時(日没により終了時間が早まる時期あり)

▶利用料金 無料

▶利用種目 サッカー、ソフトボール、軟式野球(小学生以下)、その他レクリエーション

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377



完成した第2自由広場

南河原中学校に卓球マシンや楽器などの備品を寄贈

このたび、株式会社ファイブイズホームから南河原中学校に卓球マシンや楽器などの備品が寄贈されました。これは、私募債の取扱銀行が、私募債を発行する企業から受け取る手数料の一部を用いて、寄付物品を購入し、同社が指定した学校に寄贈されたことによるものです。

4月25日、同社代表取締役細井保雄さんと埼玉りそな銀行行田支店長新井弘美さんが同校を訪れ、池野透校長に目録を手渡しました。細井社長は「母校の生徒の皆さんの楽しく明るい中学校生活に役立ててほしい」と話しました。

▶問い合わせ 同校 ☎557-0131



池野透校長(中央)に目録を手渡す細井保雄社長(右)と新井弘美支店長(左)

埼玉県北部読売会が小・中学校へ新聞閲覧台を寄贈

読売新聞販売店で組織する埼玉県北部読売会(竹内雅司会長)から市内小・中学校へ各校1台ずつ合計24台の新聞閲覧台が寄贈されました。5月10日、市内の読売新聞販売店3店(行田第一・行田西部・新行田)立会いのもと、忍中学校で贈呈式が行われました。新聞を読む環境が整ったことで子供たちが活字に親しみ、知識の向上が図られることが期待されます。

▶問い合わせ 教育総務課財務施設担当 ☎556-8311



読売新聞販売店3店から寄贈された新聞閲覧台

ホテル観賞会

▶日時 6月9日(金)～11日(日)午後7時30分～8時30分

▶場所 古代蓮の里ホテルの川

▶内容 古代蓮の里ホテルの会の会員が、ホテルの飛び交う様子などを案内・解説します。また、午後7時から古代蓮会館前の広場で琴と尺八の演奏会を行います。

▶主催 古代蓮の里ホテルの会

▶注意

- ・ホテルは人工の光を嫌うため、カメラや懐中電灯の光を向けないでください。
- ・ホテルを捕らないでください。
- ・足元に注意ください。
- ・駐車場は、南側駐車場をご利用ください。

▶その他 観賞会以外の日でも、6月末まで晴れた風のない日の午後7時30分から8時30分ごろまで、ホテルを見ることができます。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5604)

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当
☎556-1111
(内線5604)

必ず切り取って係員に提出してください

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当
☎556-1111
(内線5604)

必ず切り取って係員に提出してください

行田市都市計画審議会の委員を募集します

市では、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などのまちづくりに関する事項について市長からの諮問を受け、調査および審議を行う機関として、行田市都市計画審議会を設置し、都市計画の円滑な推進を図っています。

このたび、本審議会委員の任期満了に伴い、公募の市民から選任される委員について、次のとおり募集します。

▶応募資格 満20歳以上で、本市に住居登録して1年以上在住しており、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶審議会の開催回数 市長の諮問に応じて開催

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を明記(様式自由)の上、6月22日(木)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5605)

第67回 「社会を明るくする運動」 行田地区大会

▶日時 7月8日(土)午後1時20分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

【第1部】大会セレモニー

【第2部】石橋昭良さん(文教大学人間科学部臨床心理学科教授)による講演、加瀬田聡さん(パーカッション)・高島田薫さん(ボーカル)・藤本暁子さん(ピアノ)による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午に中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)



更生ペンギンのホゴちゃんサウちゃん



酒巻14号墳発掘現場風景

本市には、有名な埼玉古墳群をはじめとする数多くの遺跡・史跡が存在します。これらの遺跡・史跡は私たちに古代の世界を伝えてくれる「扉」ともいえます。

今回のテーマ展では、「古代への扉を開く〜行田発掘物語〜」として、本市における発掘調査の歴史を中心に、現代に至るまでに分かった「扉」の中の世界を紹介いたします。

▼期間 7月8日(土)〜9月3日(日)※7月17日を除く月曜日と7月18日(火)は休館

▼開館時間 午前9時〜午後4時30分 (入館は午後4時まで)

開館30周年記念 第27回テーマ展 古代への扉を開く〜行田発掘物語〜

▼場所 郷土博物館企画展示室
▼入館料 一般 200円 小学生・高校生 100円 小学生(中学生) 50円 (団体割引あり)

▼場内 郷土博物館企画展示室
▼日時 7月23日(日)午後2時

▼場所 郷土博物館講堂
▼講師 若松良一さん(埼玉県立文書館)

▼定員 80人※要申し込み
▼申し込み 電話で同館 ☎554-5911

公開講演会
「銅鏡・鉄剣・馬冑―埼玉古墳群の研究と行田」

担当学芸員による展示解説
▼日時 7月15日(土)午前10時、午後1時30分※内容は2回とも同じ

▼場所 郷土博物館企画展示室

▼その他 申し込みは不要です。

▼問い合わせ 同館 ☎554-5911



分かることって面白い 子ども大学ぎょうだ参加者募集

市では、ものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、NPO法人市民大学活動センターと連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした「子ども大学ぎょうだ」を開校します。大学教授の講義を受けたり、その道の専門家から教わったりするなど、ここでしか学ぶことができない内容となっています。ぜひ、ご参加ください。



昨年の昔遊びでのゴム飛行機とばしの様子

授業では次の3分野を学びます

- ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」
- 地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」
- 自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」

学習プログラム

日時	場所	内容
7月8日(土) 午前8時30分〜11時45分	ものづくり大学	入学式・角帽づくり 【はてな学】おもしろ映像をつくろう！ 〜撮影と動画製作の技術を学ぶ〜
7月22日(土) 午前9時15分〜正午		【生き方学】科学遊びをしよう！
7月29日(土) 午前9時15分〜11時45分	・商工センター ・足袋とくらしの博物館 ・まちづくりミュージアム	【ふるさと学】行田の足袋づくりの世界を体験しよう！ 〜行田の足袋の今と昔を再現〜 学園祭の準備
8月26日(土) 午前9時15分〜11時45分	産業文化会館	学園祭の準備 〜作って遊べるコーナーをみんなで準備〜
9月23日(土) 午前9時15分〜11時40分	ものづくり大学	【ふるさと学】ポケットの中の小さなオーケストラ！！ 〜ハーモニカ演奏の世界を再現〜 【はてな学】家の形・部屋の間取りを考えよう！ 修了式
10月15日(日) 午前9時30分〜午後3時	水城公園市民広場	学園祭 ※10月15日に実施予定の「浮き城のまち行田こどもまつり」で学園祭を行います。

- ▶対象 市内の小学4年生〜6年生
- ▶定員 50人(申し込み多数の場合は6月21日(水)午後2時から教育委員会2階2B会議室で公開抽選を行います)
- ▶参加費 2,000円(保険料、教材費などを含む)
- ▶申し込み ひとつくり支援課で配布している申込書に必要事項を記入の上、6月5日(月)〜19日(月)に持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課
【FAX】556-0770
- ▶問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会(ひとつくり支援課内) ☎556-8319

児童センターをご利用ください

市では、子育て中の親子が気軽に来館でき、楽しく遊べる施設として児童センターを開設しています。



児童センターでは、年齢に応じたおもちゃを用意している他、外テラスを設けすべり台の遊具を設置しています。

また、季節ごとのイベントも行っていますので、ぜひ遊びに来てください。

- ▶開室時間 午前10時〜午後5時30分
- ▶場所 本丸5-10(コミュニティセンターみずしろ3階)
- ▶対象 18歳未満の児童(乳幼児は保護者同伴)
- ▶休館日
・毎週水曜日および毎月第3日曜日
・祝日(こどもの日を除く)
・年末年始
- ▶その他 団体で利用する場合は、事前申し込みが必要です。
- ▶問い合わせ 同センター ☎554-5706 または子ども未来課子ども未来担当(内線262)

七夕かざりをつくらう

- ▶日時 7月1日(土)午前10時〜11時30分
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 本物の竹を使い、七夕飾りを作ります。ゲームも行います。
※親子での参加も可
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 6月10日(土)から直接または電話で同センター
- ▶問い合わせ 同センター ☎554-5706

親子で作って 楽しく学ぼう！ 食育ってなあに？

夏休みに親子で料理に挑戦し、食べることの大切さについて学びましょう。

- ▶日時 7月22日(土)午前10時〜午後1時
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶講師 行田市食生活改善推進員
- ▶対象 市内の小学生とその保護者
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1人300円
- ▶持ち物 エプロン、スリッパまたは上履き、三角巾またはバンダナ
- ▶申し込み 6月9日(金)〜7月7日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ※月曜日は休館
※ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は7月7日まで
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

取り組み② 「4R」を実践して、家庭でのゴミを減らしましょう

- Refuse(リフューズ)は、不要なものを買わないなど、ごみの発生自体を抑制することです。
- Reduce(リデュース)は、使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売することです。
- Reuse(リユース)は、使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用することです。
- Recycle(リサイクル)は、再使用ができずにはまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用することです。

リサイクル推奨店

現在市では、空き缶やペットボトルなどの資源物を店頭回収している市内大型スーパーを「行田市リサイクル推奨店」として認定しています。買い物の際は、この認定ステッカーが貼られている認定店舗の店頭回収をご活用ください。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。今、地球は二酸化炭素などの温室効果ガスの放出により温暖化が進んでいます。地球温暖化を抑制するには、化石燃料を中心としたエネルギーの無駄遣いを無くすことが必要です。

地球温暖化問題が叫ばれて久しいですが、日常生活を送っていて温暖化の影響を感じることはあまり多くはありません。しかし、100年の間に気温・水温ともに1度以上上昇しています。

では、実際にどのくらい気温が高くなっているのかを見てみましょう。

真夏日(最高気温が30度以上)の日数(熊谷地方気象台発表)

1976年	29日
1986年	42日
1996年	54日
2006年	53日
2016年	64日



40年前と比較すると、真夏日の日数が大幅に増加しています。気温の上昇はゲリラ豪雨の増加などの異常気象の原因といわれています。この機会に改めて環境のことを考え、次の取り組みのうち、できることから始めてみましょう。

取り組み① 毎日の生活を見直しましょう

まずはここからやってみよう(難易度:易)

取り組み	二酸化炭素削減量(1カ月)
部屋を出る時は照明のスイッチを切る(1日1時間照明の点灯時間を短くした場合)	0.7キログラム
冷蔵庫の扉は開閉を少なくし、開けている時間を短くする	0.5キログラム
炎は鍋底からはみ出さないように調整する	0.5キログラム
シャワーの出っ放しをやめて、小まめに止める	2.7キログラム
風呂の残り湯を洗濯で使う	0.5キログラム

少しがんばってやってみよう(難易度:中)

取り組み	二酸化炭素削減量(1カ月)
1日1時間冷房運転時間を短くする	1.7キログラム
冷蔵庫は外の気温に合わせ、小まめに設定温度を調節する	1.7キログラム
ヘアドライヤーの使用を短くする(1日5分短くした場合)	1.0キログラム
部屋を片付けてから掃除機をかける	0.2キログラム
野菜は旬のものを食べるようにする	3.3キログラム

チャレンジしてみよう(難易度:難)

取り組み	二酸化炭素削減量(1カ月)
エアコンのフィルターの目詰まりを月に1回掃除する	1.1キログラム
マイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにする	1.2キログラム

埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します

彩の国さいたまづくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験などを受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件など、気になる市町村の人事担当者から直接話を聞くことができますので、気軽にお立ち寄りください。なお、本市は専用ブースを設置する予定です。

- ▶日時 7月12日(水)午後1時～6時(入場は午後5時まで)
- ▶場所 さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8)
- ▶入場料 無料
- ▶その他 予約不要、入退場自由
- ▶問い合わせ 同広域連合人材開発部市町村職員担当 ☎048-664-6681

観光PRラッピングトラックが走り出します

市内事業者の大和輸送株式会社から自社のトラックを活用した本市の観光PRを行いたいとの申し出をいただき、このたび2台の「観光PRラッピングトラック」が完成したことから、5月10日に披露式を開催しました。



全国で走行する予定の観光PRラッピングトラック

トラックのデザインは、1台が古代蓮の里や市内観光スポットの他さきたま火祭りなどの様子を描いたもの、もう1台が日本遺産認定を受けた「足袋蔵のまち行田」をPRする内容を描いたものとなっています。今後2台のトラックは、全国で走行するとのことですので、本市の魅力を広く発信していただく機会になると期待しています。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

税務職員(国家公務員)を募集します

▶受験資格

- ①平成29年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

▶試験の程度 高等学校卒業程度

▶申し込み

- 【インターネット】6月19日(月)午前9時から28日(水)までに国家公務員採用試験申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から申請
- 【郵送または持参】第1次試験地を所轄する国税局に問い合わせ
- ※インターネットで申し込みができない場合に限りです。

▶試験日

- 【第1次試験】9月3日(日)
- 【第2次試験】10月11日(水)～20日(金)のいずれか指定する日時

▶問い合わせ

- 【インターネット申し込みについて】人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2333)(午前9時30分～午後5時)
- 【上記以外について】関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111(内線2097)(午前8時30分～午後5時)
- ※いずれも土・日曜日、祝日などの休日を除く